

平成22年 教育委員会第9回定例会 会議録

日 時 平成22年5月25日（火） 午後3時07分～午後3時37分
場 所 西神田コスモス館 区民小ホール

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 『議案第25号』千代田区共育マスタープラン

【指導課】

(1) 『議案第23号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正

【図書・文化資源担当課】

(1) 『議案第24号』千代田区立図書館条例の一部改正

第 2 報告

【子ども支援課】

(1) 緊急保育施設の内覧

【指導課】

(1) 教科書展示会の実施

【図書・文化資源担当課】

(1) 調査報告書の発行（四番町歴史民俗資料館）

第 3 その他

【学務課】

(1) 千代田区学校保健会総会及び50周年記念式典

出席委員 （4名）

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

欠席委員 （1名）

教育委員	福澤 武
------	------

出席職員 （8名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久

子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

欠席職員 (2名)

参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
図書・文化資源担当課長	前田 康行

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

それでは、これから開会するわけですが、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可することにいたしますので、あらかじめご了承をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから平成22年教育委員会第9回定例会を開会します。本日は、福澤委員、清古参事、前田図書・文化資源担当課長は欠席です。今回の署名委員は、古川委員をお願いいたします。

◎日程第1 議案

子ども総務課

(1) 『議案第25号』千代田区共育マスタープラン 指導課

(1) 『議案第23号』幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例 の一部改正

図書・文化資源担当課

(1) 『議案第24号』千代田区立図書館条例の一部改正

市川委員長

それでは、日程第1、議案に入ります。

初めに、議案第25号、千代田区共育マスタープランについて、子ども総務課長から説明をしてください。

子ども総務課長

はい。それでは、議案第25号、共育マスタープランにつきましてご説明をさせていただきます。

このマスタープランにつきましては、昨年度、既に3回、当委員会におきましてご議論を賜り、そして修正を加え、本日、議案として提案をいたすものでございます。

なお、3回目の委員会におきまして、この案につきましてはパブリックコメントを実施し、区民の意見を聞いてから、それを踏まえて最終案とすると

ということで、前回の委員会で集約をさせていただいたところでございます。

パブリックコメントを、年度末の3月16日から26日、10日間実施をしたところでございます。

区民の方のご意見は、お一方からご意見をちょうだいいたしました。基本的に、今回のこのマスタープランの案につきましては、方向性は賛同すると、そして、この計画を着実に実施をしてもらいたいという見解でございました。したがって、既にお示しをしておりました案、これに修正を加えるといったことはなく、本日お手元に配付をさせていただいたのは、前回お配りした内容と同一のものでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

市川委員長 今ご説明がございましたように、特に3月の時点でしたかね、この委員会で最終的に協議いたしました。それ以外につけ加えたりすることは特にないと、こういう報告でしたが、何かありましたらご発言をお願いします。特によろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

市川委員長 はい。それでは、本件は議案でございますので、議案第25号について採決をいたします。賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございますので、このように決定をすることといたします。

続きまして、議案第23号、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正について、指導課長から説明をしてください。

指導課長 はい。お願いします。

マスタープランの資料に続きまして、綴らせていただいた資料をごらんください。

まず「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の概要」という資料。それから、これからご審議いただきます「議案23号」と左肩に打った資料、そして「新旧対照表」、この3種類が本件に関する資料でございます。

幼稚園教員の人事制度の改正についてご審議いただくわけですが、区の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正することに連動しての事項になります。区の職員である幼稚園教諭も同等にということで、教育委員会でご審議いただくものですが、育児、介護休業法の改正に伴う条例改正という内容です。

概要版の資料で説明をさせていただきたいと思います。

内容は大きく3つございます。1つ目に、内容の(1)に相当しますけれども、項目としては「超過勤務の制限」ということです。(1)のAにありますように、3歳に満たない子を養育する職員については、その職員が請求した場合ですけれども、超過勤務をさせないこととするというのが1つございます。それから、イにありますように、小学校就学の始期に達するまでの子がある職員については、超過勤務の制限をうたったものでございます。

ウについては、要介護者の介護を行う職員についても、小学校始期に達するまでの子のある職員と同等に扱うというのが1つ目の内容でございます。

それから、1つ飛ばしまして、(3)を説明させていただきます。短期の介護休暇ということで、要介護状態にある対象家族について一定期間、介護するために休暇を取得することができるという短期の介護休暇を新設するものでございます。

この(1)と(3)が法改正に伴う内容でして、(2)育児・介護を行う職員の早出遅出勤務の見直し、これは区独自のものです。職員の配偶者が常態として養育できる場合は、勤務につく時間を遅くしたり、早くしたりすることはこれまでできなかったのですけれども、子を両親で養育していくという趣旨を踏まえまして、当該教員が請求した場合ですけれども、職員の配偶者が常態として養育できる場合であっても、職務に支障がない場合は出勤時間を遅くしたり、早めたりすることができるという3種類の内容になっております。

この3つの事項の施行日は6月30日ということです。このことにつきまして、教育委員会でご審議を賜ればと思います。

説明は以上でございます。

市川委員長 はい。説明は以上でございますが、何かご質問等ございましたら、発言をお願いいたします。

中川委員 この2番の改正案ですけれども、これは男性も育児に参加ということを踏まえての改正ですか。

指導課長 そういう趣旨を踏まえて、今までは、いわゆる専業主婦の方のように、ここでは「常態として子を養育できる」という表現を使っていますが、専業主婦の方がいらっしゃる場合はだめですよというのがこれまでの条件だったんですが、それを緩和して、専業主婦の夫婦でも取得が可能です、申し出た場合は取得できますというのが今回の改正になります。

市川委員長 よろしゅうございますか。

中川委員 はい。

市川委員長 ほかによろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

市川委員長 はい。それでは、ご意見がないようでございますので、議案23号につきまして採決をいたします。

賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

市川委員長 全員賛成でございます。したがって、そのように決定することといたします。

次に、議案第24号、千代田区立図書館条例の一部改正について、図書・文化課長は。

子ども総務課長 今日、所用で欠席でございます。

市川委員長 はい。さっき欠席のご報告をしました。子ども総務課長からお願いしま

子ども総務課長 す。

子ども総務課長 それでは、議案第24号、図書館条例の一部改正についてご提案をさせていただきます。

この案件につきましても、前回、当委員会でご協議をいただいたところでございます。平成23年に供用開始を予定しております、（仮称）日比谷図書文化館、これを図書館条例に追加規定をするという内容でございます。本館は旧都立の日比谷図書館の図書館機能、これを継承し、また、区立の四番町歴史民俗資料館、この文化財行政機能をあわせ持った施設ということでございます。

運営につきましては、指定管理者が行うということを予定しております。ホール、会議室等の利用料金をこの条例で定めさせていただきます。

実は、前回、当委員会におきまして、料金の額につきまして、お示したところですが、再計算をさせていただいて、料金額が若干変わっております。議案の別表の中でございますけれども、日比谷図書文化館の大ホール、そして小ホール、会議室、これにつきましては近傍同種のホール等を参考にし、勘案をしまして、料金を若干上げてございます。大ホールにつきましては、先般12万円と提示をさせていただきましたが、15万円に引き上げさせていただきます。また、小ホールにつきましては、2万5,000円としておりましたが4万円に、会議室につきましては、1万5,000円が3万円にということで、再計算をさせていただいております。その点が若干前回と違います。

これはあくまでも限度額、上限額でございまして、指定管理者の営業努力により、これの低減を図るということは十分可能だと思っております。

内容につきましては、以上でございます。

市川委員長 はい。説明が終わりました。本件につきまして、ご質問等がございましたらお願いをいたします。

中川委員 これは利用するときには、区民のメリットというか、区民だと少し安くなるとか、そういうのはあるんですか。

子ども総務課長 区民の場合には料金が若干安くなるということでございます。

子ども総務課長 条例の中では限度額を表示しておりますが、別途、規則なり要綱なりで、具体の料金を定めるということになるわけです。

市川委員長 よろしゅうございますか。

（「はい」の声あり）

市川委員長 それでは、ほかにご意見、ご質問がなければ、議案でございまして、この議案第24号について採決をいたします。

賛成の方は挙手を願います。

（賛成者挙手）

市川委員長 全員賛成でございまして、このように決定することといたします。

子ども総務課長 議案第23号及びただいまの24号につきましては、後日、区長より「地方教

育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づきまして、教育委員会に対して意見聴取がございます。ただいま私どもが説明させていただいた内容、趣旨に相違がない場合は、教育委員会として異議がない旨の回答をするということを事前に当委員会のご承認をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

市川委員長 ただいまの説明のとおり、意見照会が区長のほうからあった場合に、内容に相違がなければ事務当局にお任せをすると、こういうことですね。それでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

市川委員長 それでは、そういうことで、内容に相違がなければ、そのとおりに取り計らってください。

子ども総務課長 ありがとうございます。

◎日程第2 報告

子ども支援課

(1) 緊急保育施設の内覧

指導課

(1) 教科書展示会の実施

図書・文化資源担当課

(1) 調査報告書の発行(四番町歴史民俗資料館)

市川委員長 それでは、次に行きたいと思っております。

日程の第2は報告でございます。子ども支援課長のほうから報告を願います。

子ども支援課長 資料がございませんので、口頭でのご報告とさせていただきます。

旧今川中学校校舎に整備をいたしております緊急保育施設、名称が小学館アカデミー神田駅前保育園と定まりましたが、こちらが6月1日に予定どおりオープンする運びとなりました。

それに先立ちまして、今週金曜日、5月28日に内覧会を実施するということになりましたので、ご報告させていただきたいと思っております。

日時といたしまして、5月28日、午前10時から午後7時30分までの間、地域の皆様、あるいはこの保育園にお子さんをお預けになる保護者の皆様などにごらんいただきたいと思っております。

再度のご案内になりますが、施設の概要といたしましては、本年6月1日から平成25年3月31日までの間に、期間限定ということで、緊急保育室を整備させていただいております。定員は40名ということでございます。

東京都の認証保育所の認証はとってございませんが、内容的には認証保育所に準ずるものとして整備をさせていただきましたし、今後ともその基準に従って、運営をしていく予定でございます。

以上です。

市川委員長 はい。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

この40名の定員が決定するという事になると、実際に入れるということになると、待機児童のほうはどうなるんですか。それは、ここじゃ嫌だという人もいるんだろうから、わかりませんが。

子ども支援課長 以前ご報告させていただきましたけども、4月1日現在の待機児童数は33名でございましたので、計算上は待機児童が解消できるという計算にはなっていないです。

しかしながら、こちらに6月1日時点でご入園のお申し込みをいただいた方が23名、7月以降入園の方が3名を加えまして、26名ということですので、まことに残念ながら、待機児童がゼロという数字には、旧今川中学校の施設はなかったということです。

市川委員長 40名であって、26名が。

子ども支援課長 はい。26名のお申し込みをいただいて、小学館アカデミーのほうで契約をさせていただきました。ですので、定数で言いますと、こちらでは14名のあきが出ている状況でございますけれども、ご入園いただいている方で麹町地域の方というのが相当数いらっしゃいましたので、なかなか神田までお子様を毎日送迎するというのは難しいというところで、お申し込みをいただかなかったと考えています。

市川委員長 でも、計算上は——専門用語があるんですけど、自分の都合で申請しないんだから、待機児童はゼロにはならないんですか。

子ども支援課長 こちらの場、市民の契約ということでそういうふうになりますので、計算上の待機児童としては、どうしても出てしまうということです。

市川委員長 なるほどね。はい。わかりました。

どうでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 はい。それでは、次に参りたいと思っております。

指導課長 お手元の資料、「教科書展示会の実施について」をごらんください。

千代田区立学校で使用されています教科書を展示させていただきます、区民、都民の方に教育内容の一層の理解を深めていただくという趣旨で、法に定められた教科書展示会を開催いたしますので、報告いたします。

資料の2にありますように、6月8日から26日間、千代田図書館を展示会場としまして実施いたしますが、今年度、小学校の教科書採択がありますので、法に定められた展示として、6月18日から2週間、それに先立ちまして、採択のための特別展示会ということで、6月8日から実施させていただきます。

また、土曜日・日曜日等開放することによりまして、より多くの方に参りいただくということで、千代田区独自にですが、2日間ほど延長して、全期間26日間をこの展示会に設定させていただきます。

展示する教科書は、本年夏に採択事務をしていただきますけれども、小学

校用教科書280点のほか、現在、中学校と中等教育学校の前期課程で使用しているいわゆる中学生用の教科書、そして中等教育学校の後期課程、高校用の教科書、あわせて869点を展示させていただきます。

場所といたしましては、千代田図書館の対面朗読室をお借りして実施する予定でございます。

なお、6月8日から7月4日までの間で、6月27日が図書館の休館日になっておりますので、この日を除いて実施させていただくものでございます。

また、この夏、7・8月にかけて、教育委員の皆様には小学校の教科書採択をしていただくわけですが、この日程等につきましては、次回の会で詳細を報告させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

市川委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等がございましたら、お願いします。

小学生の英語の教科書というのはないんですね。

指導課長 小学生の英語については、教科書はございません。

市川委員長 ないですね。必要に応じて自分たちでつくれと。記憶が確かじゃないんだけど、あれは5・6年生だけれども、全国で5,000校程度という、あれがまだ続くわけですか。

指導課長 委員長が今ご指摘のことは、文部科学省が発行している英語ノートのことだと思いますけれども、英語ノートについては、数年は、今年度と同等の規模で、文部科学省のほうで印刷しまして、配布ということになっています。

ただ、数年後は自分たちで印刷をしてくださというふうなお話が、今、伝達を受けておりますけれども。ひとまず来年につきましては、教科書ではございませんが、文部科学省の作成した英語ノートという補助教材を活用し、また、本区では独自の教材も開発しておりますので、それをあわせて活用するというようなことになると思います。

市川委員長 それはこの展示会で展示するんですか。

指導課長 英語ノートは、教科用図書、いわゆる教科書ではございませんので、展示する予定はございません。

市川委員長 そうですか。

ちなみに、千代田区の場合、小学校8校のうち全校が英語の時間をやるということなんですか。

指導課長 そうです。

市川委員長 わかりました。

いかがでしょうか。ほかに。

中川委員 その今の独自の教材というのは区内共通ですか。

指導課長 はい。

中川委員 それはどんな方がおつくりになっているんですか。

指導課長 英語指導員とそれから教員が研究開発のプロジェクトチームをつくりまして、それを使用しております。

古川委員 ちなみになんですけど、こういう教科書の展示会でどのぐらいの方がお見

えになって、ごらんになっておられるのでしょうか。

指導課長 お名前と簡単なアンケートをとらせていただいておりますけれども、来ていただいた方が、全員、記名はしていただいているわけではないんですが、日によって異なりますが、この期間で、例年ですと100名弱の方がおいでになっています。

毎回、非常に注目される出版社の教科書などもこのところ発行されましたので、それはどういったものかと、見られますかというお問い合わせを事務局などにもいただきますので、こちらの展示会をご案内しているところです。

今年については、特別、世の中で注目されている教科書はありませんけれども、学習指導要領が新たになりまして、ボリュームが増えますというようなお話もありますから、このあたりはご関心のある方が、区民・都民の方にいらっしゃると思っております。

市川委員長 よろしいですか。

(了 承)

市川委員長 それでは、最後になりますが、調査報告書ですか、四番町歴史民俗資料館。図書・文化資源課長から報告を願うところのものなのですが、本日、欠席でございますので、子ども総務課長からお願いします。

子ども総務課長 それでは、報告をさせていただきます。

お手元に資料を配付させていただきました。調査報告書の発行ということで、四番町歴史民俗資料館で作成をしました報告書、4点、この発行名義は教育委員会ということになります。そして、有料頒布をするものでございます。この4点につきまして、中身、詳細はこの記述のとおりでございます。

本日、各委員さんにお持ち帰りいただくものではあるんですが、さすがにこの場所では、相当厚みのあるものでございますので、後日またお配りをさせていただきますと思います。

情報提供は以上でございます。

市川委員長 ということでございますが、いかがでしょうか。ご発言があればお願いしたいと思いますが。

中川委員 これは日比谷のほうに、今度移りますよね。

子ども総務課長 資料館が。はい。

中川委員 移転ということもあって、こういうふうに整理なされたということですか。

子ども総務課長 いや、そのこととは直接関係はございません。

市川委員長 よろしゅうございますか。

(了 承)

◎日程第3 その他

学務課

(1) 千代田区学校保健会総会及び50周年記念式典

市川委員長 それでは、以上で予定していた報告事項は終わりますが、各課長から報告
することがあれば、お願いしたいと思います。

学務課長 学務課からでございます。先ほどちょっと机上配付をさせていただいてお
ります。

6月10日に千代田区学校保健会総会及び50周年の記念式典を開催させてい
ただきます。時間につきましては、午後2時からということで、今年、昭和
34年に設立してから50周年ということでございます。総会は2時から、記念
式典は2時半からという形で行いたいと思います。

今回、それに基づきまして、50周年記念誌を発行し、また記念講演という
ことで、東海大学の小澤先生に、「学力、体力、気力の向上は生活習慣の立
て直しから」ということで、記念講演をいただくものがございます。

委員の皆様には、2時半の記念式典にご参加いただければと思っております。
2時からの総会にもご出席いただいても結構ということでございます。
委員長のほうには、またごあいさつのほうをよろしく願います。

以上、ご報告でございます。

市川委員長 はい。ほかにいかがでしょうか。ございませんか。
なければ、教育委員さんのほうから何か、よろしゅうございますか。
(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、本日予定しておりました案件はすべて終了しましたので、以上
をもって、本日の定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。